

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124450	消費生活相談体制整備事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,701	10,165		464
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	21	62		41
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	9,680	10,103		423

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

日常生活の安全確保の取り組みを進める

事業開始の背景・経緯

市民の生活上のトラブルや困りごとの解決に向け総合的に対応するため、平成22年4月に市民生活総合相談センターを設置し、問題解決のためのあっせんや助言を行うとともに、消費者トラブルの防止のために、ふれあい出前講座等を活用した啓発活動を実施している。

事業概要

- 消費生活相談 9,914千円
日常生活上のトラブル等の解決を支援する相談員の設置 4人
多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上
- 消費者トラブル防止に向けた意識啓発 232千円
市民団体の要請に応じ出前講座を実施
市ホームページ、コミュニティFM等を活用した啓発
- 消費者行政団体と連携 19千円
東北及び県内市部の消費者行政団体の連携を目的とした協議会（2団体）への参加

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	坊澤 尚行
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 消費生活相談 9,914千円
日常生活上のトラブル等の解決を支援する相談員の設置 4人（消費生活相談員4人）
・花巻市消費生活相談員設置規則に基づき消費生活相談員を配置。
・市民（消費者）からの相談に対し、消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号に基づき助言を行うとともに、市民と事業者に仲介しあっせん（交渉）を行う。
・必要に応じ、国民生活センター及び岩手県立県民生活センターと連携し相談対応を行う。
・市福祉部局、社会福祉協議会、包括支援センター等事業者と高齢者に関する消費者トラブルについて情報共有、助言を行う。
多様化している相談に対応するための相談員のスキル向上
・相談員の国民生活センター等主催研修会への参加を支援し、相談対応力の向上に努める。
【県補助金】消費者行政強化事業費補助金
補助対象事業費 151,940円×1/2=75,970円

- 日常生活でのトラブル防止に向けた意識啓発 232千円
市民団体の要請に応じ出前講座を実施
・「架空請求にご用心！これがダメしの手口です！」と題し、特殊詐欺の手口や悪質商法に関する手口を紹介するとともに、対応策について寸劇等を交えながら講義を実施。
市ホームページ、コミュニティFM等を活用した啓発
・市ホームページ及び市広報において消費生活に関する注意喚起情報を掲載するほか、コミュニティFMでの市情報番組「くらしのQ&A」にて消費生活トラブルの事例や対応策を紹介し市民の意識醸成を図る。

- 消費者行政団体と連携 19千円
東北及び県内市部の消費者行政団体の連携を目的とした協議会（2団体）への参加
・東北都市消費者行政協議会及び岩手県都市消費者行政連絡協議会へ参加し、消費者行政施策に関する情報交換、対応の協議を図る。

≪消費生活相談員による相談件数≫

家事問題	R3 / 99件、R4 / 127件	(離婚、家族問題、DV、相続など)
民事問題	R3 / 858件、R4 / 1,013件	(契約、多重債務、金銭・土地問題など)
労働問題	R3 / 8件、R4 / 6件	(雇用、給料、職場環境など)
刑事問題	R3 / 7件、R4 / 8件	
行政問題	R3 / 36件、R4 / 18件	
生活問題	R3 / 64件、R4 / 59件	
その他	R3 / 45件、R4 / 18件	
合計	R3 / 1,117件、R4 / 1,249件	

上記のうち消費者トラブル件数 R3 / 776件、R4 / 902件

- ≪ふれあい出前講座の受講者数≫
- R3 / 1回開催、39名参加 R4 / 4回開催、83名参加

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124460	専門家相談会開設事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		27,461	27,411		-50
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	26,000	26,000		0
	一般財源	1,461	1,411		-50

特定財源の内訳					
事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～	

部重点施策における目標

日常生活の安全確保の取り組みを進める

事業開始の背景・経緯

市民の相談は多種多様であり、離婚問題や相続問題など、専門的な法的見解が必要となる相談へ対応するため、弁護士、司法書士による法律相談会を開設。現在は法律相談会のほか、行政書士相談、市民生活相談、消費者救済資金貸付相談を年間を通じて開催している。

事業概要

- 専門家相談会の開設 1,191千円
 弁護士、司法書士等による無料法律相談会
 人権擁護委員等による市民生活相談会
 消費者信用生活協同組合による消費者救済資金貸付相談会
- 消費者救済資金貸付金預託金 26,000千円
 債務の整理等に要する資金貸付のための預託
- 人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 220千円
 花巻人権擁護委員協議会及びいわて被害者支援センター

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	坊澤 尚行
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 専門家相談会の開設 1,191千円
 弁護士、司法書士等による無料法律相談会
 ・弁護士法律相談（法律に関する問題全般）※岩手弁護士会へ業務委託
 開催回数/23回、相談会1回あたりの受付定員8名
 ・司法書士法律相談（相続、贈与、不動産登記等に関する相談）
 開催回数/14回、相談会1回あたりの受付定員6名
 ・暮らしと事業の行政書士相談（官庁の許認可、内容証明郵便、遺産分割等に関する相談）
 開催回数/3回、相談会1回あたりの受付定員6名
 人権擁護委員等による市民生活相談会
 ・人権相談（家庭内暴力、近隣との争いごと、名誉・信用を傷つけられたなどの相談）
 ・行政相談（市や県、国の行政サービスについての苦情、要望、意見、疑問などの相談）
 開催回数/花巻12回、大迫12回、石鳥谷12回、東和12回、受付定員はなし
 消費者信用生活協同組合による消費者救済資金貸付相談会
 ・多重債務問題の解決と消費者の生活再建を目的とした債務整理資金等の貸付相談
 開催回数/3回、相談会1回あたりの受付定員4名
- 消費者救済資金貸付金預託金 26,000千円
 債務の整理等に要する資金貸付のための預託
 ・消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業の原資となる資金を、同組合が提携する金融機関に預託する
 債務整理資金預託金の預託先→東北労働金庫
 生活再建資金預託金の預託先→岩手銀行
- 人権擁護団体及び犯罪被害者支援団体への支援 220千円
 花巻人権擁護委員協議会及びいわて被害者支援センター
 ・花巻人権擁護委員協議会に対し負担金を支出
 ・いわて被害者支援センターに対し負担金を支出

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	11	124470	人権啓発活動事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	565		565
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	565		565
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標
日常生活の安全確保の取り組みを進める

事業開始の背景・経緯
市民生活総合相談センター設置（平成22年4月）以前より、岩手県より人権啓発活動地方委託事業として、花巻市と北上市により隔年で受託し実施してきた事業。

事業概要
○人権に係るイベントの開催（岩手県よりの人権啓発活動地方委託事業） 565千円 人権に係る講演会及び人権啓発作文コンテスト表彰及び表彰作品の発表

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	坊澤 尚行
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
◎人権思想の普及・啓発のため、人権擁護に係るイベントを開催する。
1 事業内容
○人権に係るイベントの開催
・法務省から委託を受けた岩手県より再委託事業として受託
・当市と北上市が隔年で人権啓発に関するイベントを開催
・令和2年度は当市が受託し人権に係る講演会の実施を予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となり、同様に令和3年度の事業実施についても令和4年度に延期となったもの
○人権啓発作文コンテスト表彰及び表彰作品の発表を併せて実施
2 事業費
○事業費の内訳
人権に係るイベントの開催 計 565千円
①謝礼金（講師、手話通訳、託児） 226千円
②費用弁償（講師） 3千円
③消耗品費（啓発用物品等） 29千円
④印刷製本費（ポスター、チラシ、プログラム） 246千円
⑤通信運搬費、広告料（FM放送用） 61千円
3 これまでの事業実績
○平成24年度
・人権映画「希望のシグナル」上映
・人権講演会 講師：上川あや（世田谷区議会議員）
参加者 251人
事業費 777千円
○平成26年度
・人権講演会 講師：服部匡志（眼科医）
・人権作文表彰、人権パネル展
参加者 155人
事業費 552千円
○平成28年度
・人権講演会 講師：小森美登里（NPO法人ジェントルハートプロジェクト）
・人権作文表彰、人権パネル展
参加者 130人
事業費 248千円
○平成30年度
・人権講演会 講師：三代目井上成美（津軽三味線奏者）
・人権作文表彰、人権パネル展
参加者 250人
事業費 537千円
○令和2年度
・新型コロナウイルス感染症の影響により中止（令和3年度に延期）
○令和3年度
・新型コロナウイルス感染症の影響により中止（令和4年度に延期）